

山地番・耕地番の解消作業について

更新日 平成30年6月4日

広島県においては、明治以来、宅地、農耕地等の耕地に1番から順に地番（耕地番）が付されましたが、山林、原野等の山間地にも同様に1番から順に地番（山地番）が付されたことにより、同一大字（地番区域）内の耕地と山間地に同一の地番が付されるという、いわゆる重複地番が多数存在している実情にあります。

このような地域においては、登記事項証明書等を取得する場合に、「山地番」か「耕地番」を指定しなければならず、目的不動産を誤ったり、その特定ができないなど、多くのトラブルが生じているため、現在、広島法務局において、山地番、耕地番の解消作業を実施しています。

作業の詳細は CHAPTER 1 市区町別作業実施区域の各ページをご覧ください。

CHAPTER 1 市区町別作業実施区域

広島市

[東区（解消済み）](#)

[南区（解消済み）](#)

[西区（解消済み）](#)

[安佐南区](#)

[安佐北区（解消済み）](#)

[安芸区（解消済み）](#)

[佐伯区](#)

[呉市（解消済み）](#)

[竹原市](#)

[三原市](#)

[尾道市](#)

[福山市](#)

[府中市](#)

[三次市](#)

[庄原市（解消済み）](#)

[大竹市（解消済み）](#)

[東広島市](#)

[廿日市市](#)

[安芸高田市](#)

[江田島市（解消済み）](#)

[安芸郡府中町（解消済み）](#)

[安芸郡海田町（解消済み）](#)

[安芸郡熊野町（解消済み）](#)

[安芸郡坂町（解消済み）](#)

[山県郡安芸太田町（解消済み）](#)

[山県郡北広島町（解消済み）](#)

[豊田郡大崎上島町（解消済み）](#)

[世羅郡世羅町](#)

[神石群神石高原町](#)

CHAPTER 2 山地番・耕地番に関する質疑応答集（Q & A）

[目次](#)

CHAPTER 3 地番変更に伴う住所変更登記手続

[不動産住所変更登記申請書記載例](#)

[株式会社本店変更登記申請書記載例](#)

[株式会社代表者の住所変更登記申請書記載例](#)

[法人主たる事務所変更登記申請書記載例](#)

[法人代表者の住所変更登記申請書記載例](#)